

ふるさと名物応援事業

平成30年度予算額 10.5億円 (13.5億円)

1,2 中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
3 商務・サービスグループ クールジャパン政策課
03-3501-1750
4 製造産業局 生活製品課 伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

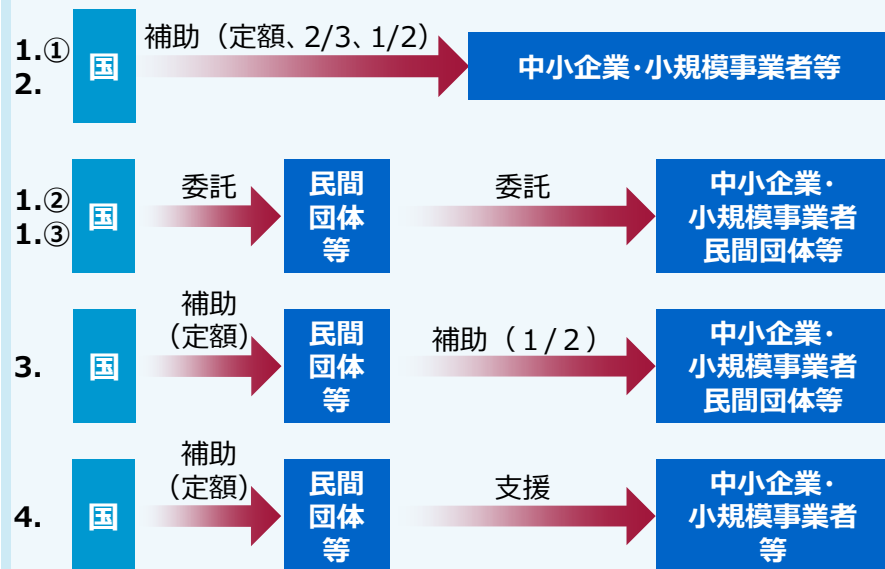
事業目的・概要

- 全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、地域資源の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による、「ふるさと名物」のブランド化などに対する支援を行います。
- 地域産品の強みを活かし、海外展示会出展等を通じてブランド確立や海外販路開拓に取り組む事業を支援します。
- 隠れた魅力を秘めている地場産品等を改めて海外の視点で再評価することで、新たな切口での産地のブランド化に向けた取組を支援します。

成果目標

- 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、開発した商品・サービスの市場取引達成率80%を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

1. ふるさと名物支援事業

- ① 中小企業地域産業資源活用促進法及び農工商等連携促進法に基づく事業計画の認定を受けた中小企業者・小規模事業者が行う新商品・新サービスの開発や販路開拓等に係る費用の一部を支援します。
原則として、補助率1/2、補助上限500万
なお、支援事業者(地域資源)の場合、補助上限1,000万
4者連携(地域資源) の場合、補助率1回目2/3、補助上限2,000万
機械化・IT化(農工商) の場合、補助率1回目2/3、補助上限1回目1,000万
- ② 中小企業者と農林漁業者のそれぞれのニーズ・シーズを把握し、マッチングさせることで新商品・新サービスの開発、販路開拓等の農工商が強く連携した取り組みを促進します。
- ③ 地域の関係者を巻き込み、魅力ある地域資源をブランド化して、域外等に売り出す取組の中心的人材をOJT研修等により育成するとともに、その活動を支援します。

2. JAPANブランド育成支援事業

- 「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援します(補助上限200万円、定額補助)。また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援します(補助上限2,000万円、補助率2/3、1/2)。

3. 専門家招聘型プロデュース支援事業

- クールジャパン商材の掘り起こしと外部人材の活用による商材の磨き上げの強化等の支援を行います。支援事業の活動を公開することで、外部人材を活用した海外展開支援と新たなプロデューサー育成に取り組みます。

4. 産地ブランド化推進事業

- 伝統工芸や繊維等の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、各産地にデザイナー等の外部人材を招聘する取組等を支援します(補助上限5,000万円、定額補助)。